

奈良教育大学

目 次

I	選択評価結果	2-(1)-3
II	選択評価事項の評価	2-(1)-4
	選択評価事項 A 研究活動の状況	2-(1)-4
III	意見の申立て及びその対応	2-(1)-9
<参 考>		2-(1)-13
i	現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-15
ii	目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-16
iii	選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-17
iv	自己評価書等	2-(1)-18

I 選択評価結果

奈良教育大学は、「選択評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況がおおむね良好である。

選択評価事項Aにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 教育研究上の国際化を広く推進する取組の一つとして、百済文化国際シンポジウムが、公州大学校（韓国）との間で毎年度交互に開催されている。
- 地域の歴史、文化等の特色を活かした研究として、震災復興支援のため、陸前高田市内の寺院等における仏像の現状を明らかにすることを目的とした調査を実施している。

選択評価事項Aにおける主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 科学研究費助成事業への申請状況が活発とはいえない。
- 専門分野によっては代表的な論文における紀要論文の割合が高い。
- 代表的な論文において、単著や第一著者論文を発表している教員の割合が少ない。

II 選択評価事項の評価

<p>選択評価事項A 研究活動の状況</p>
<p>A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。</p>
<p>A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。</p>

【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

第2期中期目標及び中期計画（平成22～27年度）において、研究実施体制等に関する目標として、「研究者等の配置に関する目標」「研究の質の維持・向上システムに関する目標」「研究環境の整備に関する目標」を掲げている。

研究活動の実施組織として教育学部、大学院教育学研究科を設置するほか、教育・研究の支援機能を備えた教育研究支援機構を設置している。同機構は、6つのセンター等（図書館、次世代教員養成センター、国際交流留学センター、特別支援教育研究センター、理数教育研究センター、自然環境教育センター）からなり、教員を弾力的に配置するとともに、研究を支援する事務体制（職員4人）を組織している。研究者の配置状況については、教育学部85人、大学院教育学研究科12人、次世代教員養成センター6人、国際交流留学センター2人、特別支援教育研究センター1人、理数教育研究センター1人、自然環境教育センター1人、保健センター1人となっている。また、研究担当副学長の統括の下、研究推進のための施策の企画・立案等を行う学術研究推進委員会を設置している。

研究成果は、大学紀要、次世代教員養成センター研究紀要及び自然環境教育実践センター紀要に公表するとともに、学術リポジトリ、大学ウェブサイト、ブックレット・e-book等、様々な方法で公表している。また、次世代教員養成センターでは、研究費を支援するとともに、センタープロジェクトを公募し、次世代の教育を担う教員の養成に寄与する実践的研究の推進を図っている。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

当該大学では研究活動に関する施策に関して、中期目標・中期計画の「大学の基本的な目標」「研究に関する目標」において目標を掲げるとともに、年度計画に従って推進し、その結果は事業年度ごとに業務実績報告書としてまとめている。

重点研究、基盤研究及びタイムリーな研究については、学長裁量経費で措置し、毎年度、学内公募により重点的に研究費を配分している。

近隣の学校との理数科教育事業や教育連携事業を継続するとともに、平成23年度より西日本教員養成系大学知的財産管理運用ネットワークに加入し、教員養成系大学での産官学連携の現状や知的財産管理の在り方について認識を深める取組を進めつつ、奈良県下を始めとする地域全体の指導環境の充実及び学力向上に貢献するICT活用の民間企業との研究や、生徒個人のスマートフォンを授業に活用することで、積極的な個別最適化学習に挑戦する「スーパー・スマート・スクール（SSS）」プロジェクト等に関する

産官学連携を推進している。さらに、共同研究や受託研究等の受入手続きやシーズ集を当該大学ウェブサイト上に掲載し、情報発信を強化している。

科学研究費助成事業については、申請数・採択数の増加を目指し、毎年度「科研費セミナー」を実施している。平成24年度は学内で採択回数が多い教員を、平成25・26年度は学外から審査経験のある研究者を講師として開催している。申請時のアドバイザー制度とヘルプデスクによる支援を行うことにより、採択率の向上を図っている。

構成員への法令遵守や研究者倫理に関しては、これまで「公的研究費の適正な取扱い等に関する規則」等に従った対応のほか、新たに「公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止等に関する規則」を制定するとともに、「公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止に関する基本方針」「研究者等の行動規範」「研究不正防止計画」を制定している。また、不正研究行為等に関する告発・調査等に対応するため、「公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の調査等に関する規則」を制定している。さらに、人を対象とする研究倫理審査を適切に実施するため、「人を対象とする研究倫理審査委員会規則」を制定し、動物実験、ヒトゲノム・遺伝子等との区別化を図り、研究倫理審査の手続きを明確にしている。科学研究費補助金の採択に向けた「科研費セミナー」を毎年度実施し、公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止に向けて教員に指導を行っている。また、平成26年度には「研究倫理セミナー」を開催し、研究者の倫理意識の更なる向上を図っている。

これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

A-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

毎年度各教員は、教育研究活動及び社会連携活動等多様な取組を自ら評価し、大学教員個人自己評価表を提出している。その自己評価表に基づき自己評価委員会が評価し、その結果に基づいて一般研究費を教員に傾斜配分する制度を導入している。具体的には、各教員から提出された自己評価表を基に教員の業績を教育、研究、社会貢献及び学内貢献の4つに区分し、それぞれ評価項目を定め点数化し、3段階に区分して一般研究費を傾斜配分している。

学術研究推進委員会及び教育研究支援機構においては、中期目標等に掲げた研究に関する目標の達成度を確認するため、定期的に委員会を開催し、各教員や各センターが取り組む研究活動の進捗状況を確認することで研究活動の検証を行うとともに、問題点等があれば調整できる体制となっている。

これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われていると判断する。

A-2-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

学長裁量経費で各年度の重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行っており、毎年10件程度の研究が支援されている。また、科学研究費助成事業の申請件数は毎年45件程度となっている。一方、未申請の研究者の比率は、平成27年度は約42%であり、年々減少傾向ではあるが、申請件数が多いとはいえない。

また、毎年10件の民間研究助成機関への助成申請が行われており、平成26年度は4件（瀬戸内海研究会議、稲盛財団、放送文化基金、平和中島財団）が採択されている。

各教員の研究活動については、教員養成系の単科大学として人文社会科学から芸術・体育、自然科学に至る幅広い専門分野において研究成果が発表されている。そのうち、著書、論文については、平成24年度188篇（著書53篇、学内紀要論文等62篇、学術論文73篇）、平成25年度204篇（著書54篇、学内紀要

論文等 68 篇、学術論文 82 篇)、平成 26 年度 111 篇 (著書 31 篇、学内紀要論文等 35 篇、学術論文 45 篇) となっている。国内の学会発表については、平成 24 年度 213 件、平成 25 年度 188 件、平成 26 年度 155 件となっている。しかし、専門分野によっては平成 22~26 年度における 3 点以内の代表的な論文における学内紀要の割合は高い状況となっており、単著又は第一著者論文数が、1 本若しくは 0 本の研究者が全体の 30%程度を占めている。

教育研究上の国際化を広く推進する取組の一つとして、百済文化国際シンポジウムが公州大学校 (韓国) との間で毎年度交互に開催されている。また、ケンタッキー州大学連合 (米国) との国際交流事業等、海外の教育研究機関との連携事業が実施されている。

さらに、海外での研究活動について、平成 26 年度は、調査研究 29 件、国際会議への参加 9 件、研究発表 23 件、講演会 1 件、国際交流 2 件、資料収集 5 件となっている。

これらのことから、必ずしも研究活動が大学全体として活発に行われているとまではいえないと判断する。

A-2-② 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか

科学研究費助成事業の新規採択率は、平成 24 年度 23.40%、平成 25 年度 28.57%、平成 26 年度 35.42%、平成 27 年度 24.44%となっている。また、新規採択金額は、平成 24 年度 21,580 千円、平成 25 年度 23,400 千円、平成 26 年度 27,170 千円、平成 27 年度 33,150 千円と年々増加している。さらに科学研究費助成事業以外の研究助成金については、平成 23 年度 1,600 千円、平成 24 年度 3,520 千円、平成 25 年度 2,970 千円、平成 26 年度 8,879 千円を獲得しており、全体としてこれらの外部資金の獲得状況は上昇傾向にある。

共同研究及び受託研究は、ICT 活用に関する共同研究をはじめ、毎年度 4 件から 10 件程度実施されており、奨学寄附金は毎年度 6 件から 13 件程度受け入れている。

研究活動に係る受賞については、日本科学教育学会研究奨励賞 1 件 (平成 23 年度)、日本科学教育学会年会発表賞 1 件 (平成 26 年度)、日本生態学会論文賞 1 件 (平成 22 年度)、日本公民教育学会研究賞 1 件 (平成 23 年度)、第 5 回読売あおによし賞 奨励賞 1 件 (平成 23 年度)、全国英語教育学会教育奨励賞 1 件 (平成 25 年度) 等がある。

これらのことから、研究の質が一定程度確保されていると判断する。

A-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

地域の歴史、文化、環境、自然、産業の特色を反映した個性ある研究として、以下の研究を行っている。

運営費交付金特別経費で実施する事業「学ぶ喜びを知り、自ら学び続ける」教員の養成に向けた持続可能な発展のための教育活性化プロジェクト」の一環として実施している陸前高田市文化遺産調査では、震災復興支援の一環として、陸前高田市内の寺院等における仏像が震災を経てどのような原状にあるかを明らかにすることを目的として、当該大学教員が平成 24 年度から調査を実施している。平成 26 年度の調査では浄土寺、正覚寺にある仏像 3 体の表面の仕上げ方や文様の見極め、ファイバースコープによる内部の調査を行い、平成 25 年度の調査では常膳寺にある 6 体の仏像の内部をファイバースコープにより調査し、阿弥陀如来坐像の面部内、薬師如来像の体内に銘記が存在することを、初めて明らかにし、地方紙に掲載されている。これらの調査結果を基に文化遺産を通じた教材を作成し、地元の小中学校等で活用されている。

「奈良教育大学附属幼稚園デジタルむしずかん」は当該大学附属幼稚園の園庭や「子どもの森」に生息

する虫の図鑑であり、平成24年5月に附属幼稚園へ贈呈され、同園のウェブサイトで公開されている。同図鑑はインターネットで公開されているデジタル図鑑であるが、幼稚園児向けの小冊子を作成したことと併せて、地元紙に掲載されたほか、関連する研究論文を発表している。

また、「纏向遺跡にバジル」（平成25年5月31日）や「奈良のシカどう守る？」（平成25年11月29日）、「長福寺本堂柱に優美な迦陵頻伽図」（平成26年7月4日）等の記事として、研究成果の社会的影響が全国紙に掲載されている。

産官学連携に向けた取組として、平成25年度より「奈良教育大学シーズ集」を作成し、当該大学の教員の教育研究活動を紹介するとともにその内容に基づいて、講演、出前授業等が可能な分野、内容を公表しているほか、共同研究や受託研究が可能な分野についても公表している。

一般の方の生涯学習の充実に向けた取組として、在学生とともに大学の講義を受講できるオープン・クラスを開設し、平成24年度には68科目、平成25年度には75科目を開講し、受講生は平成24年度延べ144人、平成25年度延べ153人となっている。

公開講座として実施する「ならやまオープンセミナー」は、教育・研究の成果を地域社会に還元することを目的として、一般の方を対象に実施している。

高大連携では奈良県内の高校生に対し、実験を伴う講座や出前授業、探究活動支援等きめ細かい取組を幅広く行っており、一例としては、当該大学教員が高校生の卒業研究中間発表会へ参加し、助言を行うものがある。平成26年度には40人の卒業研究に、教員2人が助言を行っている。

奈良県教育委員会や奈良市教育委員会との連携により、奈良市教育センター等で定期的に小学生対象の理科教室等を開催している。受講生は幼稚園児から小学生、中学生までの児童・生徒とその保護者で、内容は、これまでの研究成果に基づくもので、教員養成課程の学生の教育実践の場ともなっている。その他、当該大学の教員は、教育学部特有の幅広い研究領域によるそれぞれの専門分野を活かして、国及び地方自治体の各種審議会委員として参加している。

また、当該大学では学長裁量経費によって、教育研究改革・改善プロジェクト経費を措置し、毎年度30件余りの教育研究改革・改善プロジェクトを実施して、その成果について広く社会に還元することを目指している。平成24年度学長裁量経費（教育研究改革・改善プロジェクト経費）に採択された取組については、研究成果報告会（ポスターセッション）を開催するとともに、平成26年度の研究成果についてはウェブサイト上において広く公開している。

これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 教育研究上の国際化を広く推進する取組の一つとして、百済文化国際シンポジウムが、公州大学校（韓国）との間で毎年度交互に開催されている。
- 地域の歴史、文化等の特色を活かした研究として、震災復興支援のため、陸前高田市内の寺院等における仏像の現状を明らかにすることを目的とした調査を、平成24年から実施している。

【改善を要する点】

- 科学研究費助成事業への申請状況が活発とはいえない。
- 専門分野によっては代表的な論文における紀要論文の割合が高い。

- 代表的な論文において、単著や第一著者論文を発表している教員の割合が少ない。

Ⅲ 意見の申立て及びその対応

機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該大学に対して評価結果（案）を示し、その内容について、既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で意見がある場合には、申立てを行うよう求めた。

意見の申立てがあったものについては、その対応について大学機関別認証評価委員会において審議を行い、必要に応じて修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該大学からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立件数：3件

（申立1）

申立ての内容	申立てへの対応
<p>(1) 意見の申立ての対象となる基準 選択評価事項A 研究活動の状況</p> <p>(2) 意見の申立ての対象となる箇所 主な改善を要する点</p> <p>○ 科学研究費助成事業への申請状況が<u>活発とはいえない。</u></p> <p>(3) 意見 教員養成大学のみならず全国のすべての大学と比較しても、申請状況は中位より上にあるといえる。</p> <p>(4) 理由 本学の採択率（28.7%）と全国の過去5年間における平均採択率（27.5%）を比較した場合、本学が若干上回ることから、本学の申請状況は、「活発とはいえない」という状況ではない。また、科学研究費補助金申請状況（資料A-2-①-C）では、未申請率が平成23年度の約50%から平成27年度には約40%と減少しており、申請状況は改善されている。</p>	<p>(1) 対応 原案どおりとする。</p> <p>(2) 理由 科学研究費助成事業への申請、採択を増加させるために「科研費セミナー」を開催するなどの取組を行い一定の成果を上げているものの、平成27年度までの申請できる教員に対する申請件数の割合（申請率）は、活発に申請が行われていることを示すには不十分であることから、改善を要すると判断した。</p>

（申立2）

申立ての内容	申立てへの対応
(1) 意見の申立ての対象となる基準	(1) 対応

<p>選択評価事項A 研究活動の状況</p> <p>(2) 意見の申立ての対象となる箇所 主な改善を要する点</p> <p>○ 専門分野によっては代表的な論文における<u>紀要論文の割合が高い。</u></p> <p>(3) 意見 紀要論文への掲載本数が増加し、専門分野における紀要論文への掲載割合が高まった。</p> <p>(4) 理由 「大学紀要」「次世代教員養成センター紀要」「自然環境教育センター紀要」「教職大学院研究紀要」など、学内の紀要類に積極的・円滑に論文掲載できる体制が整備されていることから、特に実践的研究を行う専門分野において学内の紀要類への投稿・掲載割合が高まった。一方、中央誌へ掲載される論文数も少なくなったわけではない。</p>	<p>原案どおりとする。</p> <p>(2) 理由 大学から提出を受けた研究活動実績票に記述された各教員の過去5年以内の代表的な論文について、紀要論文の割合が高く、広く学術的コミュニティによる客観的評価を受けた全国規模の学会誌等に掲載された論文の割合が低いため、研究の活発さを示すには不十分であることから、改善を要すると判断した。</p>
---	--

(申立3)

申立ての内容	申立てへの対応
<p>(1) 意見の申立ての対象となる基準 選択評価事項A 研究活動の状況</p> <p>(2) 意見の申立ての対象となる箇所 主な改善を要する点</p> <p>○ 代表的な論文において、<u>単著や第一著者論文を</u>発表している教員の割合が少ない。</p> <p>(3) 意見 単著や第一著者論文を発表している教員の割合が少ないとはいえない。</p> <p>(4) 理由 共同研究が中心の研究領域では、単著の研究</p>	<p>(1) 対応 原案どおりとする。</p> <p>(2) 理由 大学から提出を受けた研究活動実績票に記述された各教員の過去5年以内の代表的な論文について、単著や第一著者論文が1編以下となっている教員の割合が30%程度であることは、研究活動を活発に推進している状況であることを示すには不十分であることから、改善を要すると判断した。</p>

<p>業績が少なくなる傾向にある。また、若手研究者の指導的立場にある教員においては、責任著者として第二著者以下となる事例が比較的多い。</p>	
---	--

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 奈良教育大学

(2) 所在地 奈良県奈良市

(3) 学部等の構成

学部：教育学部

研究科：教育学研究科

専攻科：特別支援教育特別専攻科

関連施設：図書館（教育資料館）、次世代教員養成センター、国際交流留学センター、特別支援教育研究センター、理数教育研究センター、自然環境教育センター、保健センター、附属中学校、附属小学校、附属幼稚園

(4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部1,126人、大学院159人、専攻科12人

専任教員数：107人

助手数：0人

2 特徴

本学は、明治21年奈良県尋常師範学校として創設されて以来125年余りの歴史を有する。この間、奈良県の女子師範学校、青年師範学校の官立移管に伴う合併を経るなど一貫して教員養成機関として教育研究の充実・発展を図りながら、新学制発布の昭和24年5月に奈良学芸大学となり、昭和41年には奈良教育大学と改称した。そして、平成15年の国立大学法人法の施行により、平成16年4月に国立大学法人奈良教育大学が設置する大学となった。平成24年4月に学部改組を行い、平成11年に設置した学校教育教員養成課程と総合教育課程を再編し、学校教育教員養成課程に一本化した。

本学は、広い視野と豊かな人間性の上に高度の専門的教養を備え、教育の理論と実践が統合された専門的能力を有する教員、及び社会の多様な変化に対応し、より広い分野で積極的に活躍する人材の養成を目指している。そのため、教員養成を目的とした教育学部（学校教育教員養成課程）を設置している。また、教育実践の経験を踏まえた教育理論の見直しなどの研究を行いながら高度の科学・芸術の研究に直接参加できる場として大学院教育学研究科修士課程を、現代の学校教育の諸課題に的確に対応できる、高い使命感を持った、より高度な実践的指導力を備えたプロフェッショナルとしての教員を養成する大学院教育学研究科専門職学位課程をそれぞれ設置

している。さらに、情緒障害教育の充実に資するため特別支援教育特別専攻科を置いている。

これらの教育組織を有する本学の教育研究の特徴としては、次の3つの柱が挙げられる。

(1) 「少人数教育」による教育・研究の充実

本学は、小規模大学の特性を生かした「少人数教育」に基づく充実した指導によって、確かな学力の基盤のうえに、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力といった学びを創造し、その成果を発信する力を着実に身につけることができる。本学の卒業生に対するアンケート結果では、本学で学び、本学を卒業したことへの満足度が8割を超え、その理由として学生と教員との距離が近いことが特に多く挙げられている。「少人数教育」は、まさに本学の特色と言える。

(2) 「奈良・世界遺産」を生かした教育・研究の充実

本学は、古都・奈良の中心に位置し、豊かな自然と世界遺産を含む多くの伝統文化遺産に囲まれている。世界中から観光客が訪れるこの地でキャンパス・ライフを送ることは、国際交流、異文化理解、日本文化理解にとって、得がたい経験となる。本学は、その利点を生かして、講義や行事、教育活動において、奈良特有の自然環境や文化遺産に触れ、その理解を深めるさまざまな機会を設けている。近隣の国立博物館との交流も積極的に行われている。このような体験や学習を通じて、日本の伝統文化への理解やそれを外へと発信する国際感覚を養うことができる。

(3) 「体験型キャリア教育」による教育・研究の充実

本学は、全国の先導的取組として「理数科離れ」に対応した「理数科教員養成プログラム」をはじめとして、県内各地・学校との連携による実践的で専門性に優れたキャリア教育を充実させている。また、教育委員会との連携により、学校教育支援活動として学生ボランティアによるスクールサポーターを学校・園へ派遣するなど教員養成大学の特性を活かした地域への貢献活動を行うとともに、スクールサポーターとしての力量を高めるための研修も行っている。入学から卒業まで一貫した体験学習を含むこのような取組を通して、社会から要請される実践的指導力を育成することができる。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1. 大学の目的

本学は、学校教育法に基づき、学芸の理論とその応用とを教授研究し、高い知性と豊かな教養とを備えた人材、特に有能な教育者を育てるとともに、この地方に特色のある文化の向上を図ることを目的とする。この目的を踏まえ、創立以来の学問・学芸を尊ぶ学風を継承し、高い知性と豊かな教養を備えた人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てることを大学の使命としている。

その実現のため、学士課程においては、学校教育に関わる多様な資質と教育の現代的課題に答え得る教育実践力を備えた初等中等教育教員の養成に努め、大学院課程においては、学士課程との連携を図るとともに、現職教員及び社会人のリカレント教育を含む高度専門職業人としての、リーダーシップを発揮できる教員及び教育者の養成に努めている。

2. 学部・研究科等ごとの目的

2-1. 教育学部（学士課程）

本学の目的を達成するため、教育学部においては、広く教育に関する理論と実践を深めることによって、豊かな人間性と高い教養を備え、教育の理論と実践に関する能力を有する教員及び教育者を養成することを目的とする。そのため、小学校、中学校、幼稚園、特別支援学校といった学校種別ごとの養成課程を統合し、学校種や教科の枠をこえ、幼児・児童・生徒の発達を基軸にすえて実践力豊かな教員を養成する学校教育教員養成課程を置き、主として次の4つの力量の形成を目指す。

- (1) 学校教育を幅広く見渡し、柔軟に対応できる教育的力量
- (2) 専門的知識・技術を踏まえた授業・教育指導を行える実践的力量
- (3) 多様な子どもたちに対応できる臨床的力量
- (4) 現代的課題に対応できる社会的力量

2-2. 大学院教育学研究科（修士課程、専門職学位課程）

大学院教育学研究科においては、広く教育関係諸科学を研究し、教育実践に関する科学研究を深めることによって、豊かな人間性と高度の専門的教養を備え、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教員及び教育者を養成することを目的とする。そのため、教育学研究科に修士課程及び専門職学位課程を設置している。

修士課程には、教育学、幼年教育、心理学、教育臨床・特別支援教育を中心とした学校教育に関する諸科学の理論と実践について学習・研究を行い、学校教育における実践を支える基礎理論にアプローチする学校教育専攻と、学校教育における各教科教育に関する諸科学に基づく実践・理論的な学習・研究を行い、各教科の学問的基礎力をもとに教育実践、教育臨床への理論的応用を図る教科教育専攻を置いている。

専門職学位課程には、教職開発専攻を置き、学校教育における諸問題を組織的に解決でき、教科指導と生徒指導を一体化させて個に応じた指導ができる教員の養成を目指している。

2-3. 特別支援教育特別専攻科

特別支援教育特別専攻科においては、特別支援教育の充実に資するため、主として現職教員を対象として、精深な程度において特別支援教育に関する専門の事項を教授し、特別支援教育の分野における資質の優れた教育者を養成することを目的とする。

iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 選択評価事項 A 「研究活動の状況」に係る目的

中期目標（http://www.nara-edu.ac.jp/cyuki_top.files/genan_25.pdf）において、「研究に関する目標」は、「研究水準及び研究の成果等に関する目標」、「研究実施体制等に関する目標」を設定している。

2 研究に関する目標

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 目指すべき研究の水準に関する目標
 - ・ 学問的動向、現代的な教育課題を含む社会的要請に応える研究を教育科学、教科教育学、教科内容学においてさらに進める。
 - ・ 地域の歴史、文化、環境、自然、産業の特色を反映した個性ある研究、理数教育等の専門的かつ実践的研究を推進する。

（2）研究実施体制等に関する目標

- 研究者等の配置に関する目標
 - ・ 研究組織の硬直化を避け活性化を促すため、教員の弾力的な配置を行う。
- 研究の質の維持・向上システムに関する目標
 - ・ 研究の質の向上を促すため、研究費の確保を行いつつ、学内研究資金配分システムの洗練化を図り、外部資金の獲得を推進する。
- 研究環境の整備に関する目標
 - ・ 研究の活力を維持発展させるため、研究棟、共同利用設備等の計画的な研究環境の整備を進める。

iv 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201603/sentaku/no6_1_1_jiko_nara-edu_d_s201603.pdf